

(6) 原子力関連年表

(平成 18 年 (2006 年) 1 月 1 日～12 月 31 日)

年月日	国 内	国 際
平成 18 (2006) 年		
1.6	・電気事業者及び日本原子力研究開発機構が、六ヶ所再処理工場及び東海再処理工場から回収されるプルトニウムの平成17・18年度利用計画を発表。	
1.18	・放射線医学総合研究所が、低線量放射線の生物学的影響の研究分野で、IAEA のコラボレーションセンターに認定される。	
1.24	・原子力委員会が、電気事業者や日本原子力研究開発機構の平成17・18年度プルトニウム利用計画について、透明性の向上の観点から「妥当」と判断。	
1.25		・ブーチン・ロシア大統領が、「国際原子力機関 (IAEA) の協力下、核燃料サイクル・サービスを行う」国際センター構想を発表。
2.4		・IAEA特別理事会において、イランの核開発問題を国連安保理に報告すること等を内容とする決議を採択。
2.6	・東芝が、ウエスチングハウス社 (原子炉メーカー) を買収。	・ブッシュ・米国大統領が、再処理・高速炉開発を機軸とする「国際原子力エネルギー・パートナーシップ (GNEP)」構想を発表。
2.20		・印仏首脳会談にて、シラク・仏国大統領は平和利用に限ってインドの原子力部門を支援する考えを表明。
2.27		・日本とユーラトムが、原子力協定に署名。 ・GNEP日米専門家会合を東京で開催。 (～28日)
3.1		・原子力委員会が第7回FNCAC会合を開催。 (～3日)
3.2		・ブッシュ・米国大統領が、シン・インド首相との間で民生用原子力協力を含む共同声明を発表。
3.3	・中部電力が、浜岡原子力発電所4号機のプルサーマルに関する原子炉設置変更許可申請書を経済産業省に提出。	
3.15	・北陸電力志賀原子力発電所2号機が運転入り。我が国で稼働中の原子力発電所は計55基・4958万kWとなる。	・主要先進8カ国エネルギー担当閣僚会議がモスクワで開催。原子力の国際協力で合意。
3.17		・フラトコフ・ロシア首相と会談したシン・インド首相は、インドのタラップル原子力発電所に核燃料60トンを提供することへの謝意を表明。
3.26	・佐賀県及び玄海町が、九州電力が玄海原子力発電所3号機で計画しているプルサーマルを事前了解。	

年月日	国 内	国 際
3.28	<ul style="list-style-type: none"> ・総合科学技術会議が策定した「第3期科学技術基本計画」が閣議決定。 ・原子力委員会が、「平成18年度原子力研究、開発及び利用に関する計画について」を決定。 	
3.29		<ul style="list-style-type: none"> ・国連安全保障理事会が、イランにウラン濃縮関連活動等の停止を始めとする IAEA 理事会の要求事項を履行することを求める議長声明案を発出。
3.30	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原子力研究開発機構及び日本原子力発電が「高速増速炉サイクル実用化戦略調査研究フェーズⅡ最終報告書」をとりまとめ、文部科学省に提出。 	
3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原燃が、再処理工場での実際の使用済燃料を使ってのアクティブ試験（第一ステップ）に入る。 	
4.1		<ul style="list-style-type: none"> ・日本が、IAEA の革新的原子炉開発プロジェクト (INPRO) に正式参加。
4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業者が、平成17・18年度プルトニウム利用計画の変更を発表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・温家宝・中国首相とハワード・豪州首相が、中豪両国による原子力の平和利用に関する協定を含む一連の協定に合意。
4.11	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力委員会が「政策評価部会」を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イラン政府が、低レベルのウラン濃縮 (3.5%) に成功したことを発表。
4.13	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力委員会長半減期低発熱放射性廃棄物処分技術検討会が報告書「長半減期低発熱放射性廃棄物の地層処分の基本的考え方－高レベル放射性廃棄物との併置処分等の技術的成立性－」を取りまとめ。(→同月18日に原子力委員会決定) 	
4.18	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力委員会が「国際問題懇談会」を設置。 	
5.5		<ul style="list-style-type: none"> ・松田内閣府特命担当大臣（科学技術政策）がワシントンでボドマン・米国DOE長官と会談し、GENP の基本構想について合意。その後、小坂文部科学大臣とボドマン長官がGENP構想の具体化に向け、核燃料サイクルの共同設計活動をはじめ、FBR燃料、大型共同開発などの5項目の研究協力で合意。
5.23	<ul style="list-style-type: none"> ・自民党エネルギー戦略合同部会が、「総合エネルギー戦略 中間報告」を取りまとめ。 ・原子力委員会が、「平成19年度の原子力の研究、開発及び利用に関する経費の見積りに関する基本方針」を決定。 	
5.24		<ul style="list-style-type: none"> ・国際熱核融合実験炉 (ITER) に参加する7極（日、欧、米、露、韓、中、印）が、ベルギーのブリュッセルで閣僚級会合を開催し、ITER機構設立協定等に仮署名。
5.29	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省が、2030年に向けた「新・国家エネルギー戦略」を策定。 	

年月日	国 内	国 際
6.6	・平成17年度「エネルギー白書」を閣議了解。	・E U 3、米、露、中の6カ国が、イランが国際社会の懸念を払拭した場合の協力を含む包括的な六カ国提案を提示。
6.21		・米国・N R G エナジー社がサウステキサス・プロジェクト原子力発電所に2基の原子力発電所の増設を発表。
6.26	・日本原燃が、六ヶ所再処理工場でのアクティブ試験の「第一ステップ」を終了。	
7.5		・北朝鮮が弾道ミサイル発射。
7.11		・英国がエネルギー・レビューを発表、新規原子力発電所は英国のエネルギー政策目標の達成に貢献するとの結論を明示。
7.13	・「高速増殖炉サイクル実証プロセスへの円滑移行に関する五者協議会」が設置される。	
7.15		・ロシアのサンクトペテルブルクでG 8サミットが開催され、核不拡散に関する首脳声明等を採択。米露両首脳は、「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ」を発表及び「米露原子力平和協力協定」の交渉開始を合意(～17日)。
7.16		・国連安全保障理事会が、北朝鮮による弾道ミサイル発射に関し、加盟国、特に北朝鮮がとるべき措置を含む安保理決議第1695号を採択。
7.28	・科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会が、原子力分野全般における今後5年間程度の期間を見据えた研究開発の推進方策を示した「原子力に関する研究開発の推進方策について」を取りまとめ。	
7.31		・国連安全保障理事会が、イランに対し研究開発を含むすべてのウラン濃縮関連・再処理活動の停止を義務づける安保理決議第1696号を採択。
8.8	・総合資源エネルギー調査会原子力部会が、報告書「原子力立国計画」を取りまとめ。	
8.12	・日本原燃が、六ヶ所再処理工場でのアクティブ試験の「第二ステップ」に入る。	
8.17	・原子力委員会政策評価部会が報告書「原子力政策大綱に定めた安全確保に関する政策の妥当性の評価について」を取りまとめ。(→同月22日に原子力委員会決定)	
8.28		・小泉首相のカザフスタン訪問の際、同国のウラン鉱山開発や原子力エネルギー導入の基盤整備のための支援を含む原子力協力について覚書が署名された。
8.29		・小泉首相のウズベキスタン訪問の際、同国のウラン開発・取引が有望な協力分野となり得ることを指摘する共同プレステートメントが発出された。
8.31		・イランが、ウラン濃縮関連活動の停止等を要求した安保理決議1696に従っていない旨の報告がIAEA事務局長よりなされる。

年月日	国 内	国 際
9.5	・内閣府、文部科学省及び経済産業省が、平成17年末時点の「我が国のプルトニウム管理状況」を発表。 ・文部科学省が、平成17年分の「我が国における保障措置活動状況等データの集計結果について」を発表。	
9.8		・日本原子力研究開発機構等が、「国際原子力エネルギー・パートナーシップ（GNEP）」構想に対する技術提案募集（EOI）への関心を表明。
9.12	・科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力分野の研究開発に関する委員会が、「R I・研究所等廃棄物（浅地中処分相当）処分の実現に向けた取り組みについて」を取りまとめ。	
9.18		・第50回 IAEA 総会開催（～22日、ウイーン）。松田内閣府特命担当大臣（科学技術政策）が出席し、政府代表演説を行う。
9.19	原子力安全委員会が、原子力施設の耐震安全性に対する信頼性を一層向上させることを目的に、耐震指針を改訂。	・第50回 IAEA 総会特別イベント開催（～21日、ウイーン）。日本より、核燃料供給保証に係る提案（IAEA核燃料供給登録システム）を行う。
9.26	・原子力委員会食品照射専門部会が報告書「食品への放射線照射について」を取りまとめ。（→10月3日に原子力委員会決定）	
9.29	・日本原子力研究開発機構が、平成18年度プルトニウム利用計画の変更を発表。	
10.3	・原子力委員会が、「平成19年度原子力関係経費の見積りについて」を決定。	・北朝鮮外務省が核実験を実施する旨を発表。
10.7		・国連安全保障理事会は、3日の北朝鮮外務省発表に対する深い懸念を表明し、北朝鮮に対し自制を強く要請する議長声明を発出。
10.9		・北朝鮮が核実験を実施した旨を発表。我が国においても、通常波形とは異なる地震波を探知。内閣官房長官、原子力委員会がこれに対する声明を発表。
10.13	・愛媛県及び伊方町が、四国電力が伊方原子力発電所3号機で計画しているプルサーマルを事前了解。	
10.15		・国連安全保障理事会が、北朝鮮による核実験実施の宣言に関し、安保理決議第1718号を全会一致で採択。
10.23	・島根県及び松江市が、中国電力島根原子力発電所2号機でのプルサーマルについて、原子炉設置変更許可の申請を了解し、同社が経済産業省へ申請書を提出。	
10.26		・国連総会第1委員会（軍縮）が、日本が提出した核軍縮決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意」を賛成169、反対3（米国、インド、北朝鮮）、棄権8で採択。

年月日	国 内	国 際
10.30		「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ」第1回会合 (~31日) (於:モロッコ)
10.31	・科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力分野の研究開発に関する委員会が、「高速増殖炉サイクルの研究開発方針について」を取りまとめ。	
11.1		・原子力委員会が第3回F N C A 「アジアの持続的発展における原子力エネルギーの役割」検討パネルを敦賀で開催。 (~2日)
11.8		I A E A と日本との共催で「アジア諸国における核セキュリティ強化のための国際会議」を東京で開催。 (~9日)
11.13	放射線医学総合研究所の重粒子線がん治療の登録患者数が延べ3,000名に到達。	・日立製作所と米ゼネラル・エレクトリック(G E)が、原子力事業を強化するため合弁会社を設立することで基本合意したと発表。
11.21		・I T E R に参加する7極が、パリにてI T E R 機構設立協定等に署名。 I T E R 機構設立協定の暫定適用が開始。 ・中国・胡錦濤国家主席とインド・シン首相との会談において、民生用原子力分野を含む科学技術協力など10項目の戦略を掲げた共同宣言を発表。
11.22		・日、ユーラトムが、ブリュッセルにて幅広いアプローチ協定に仮署名。
11.27		・原子力委員会が第7回アジア原子力協力フォーラム(F N C A)大臣級会合を開催。平沢内閣府副大臣が出席。(上級行政官会合: 同月25日) (マレーシア・クアンタン)
12.6	・日本原燃が、六ヶ所再処理工場でのアクティブ試験の「第二ステップ」を終了。	・国連総会が、核兵器の全面廃絶をうたい、北朝鮮の核実験を非難する日本などが提出した決議案を賛成167、反対4、棄権8の賛成多数で採択。核廃絶決議の採択は1994年以来13年連続。
12.18		・ブッシュ・米国大統領が、インドに対する民生原子力発電所や関連技術の提供に道を開く「米印平和的原子力協力法」に署名、成立。
12.19	・原子力委員会が、「原子力防護専門部会」を設置。	
12.20		日ユーラトム原子力協定が発効。
12.23		・国連安全保障理事会が、イランに対する濃縮関連・再処理・重水関連及び核兵器運搬システムの開発に資する品目等の供給等を防止すること等を加盟国に国連憲章第7章第41条で課す決議第1737号を全会一致で採択。
12.26	・原子力委員会が「高速増殖炉サイクル技術の今後10年程度の間における研究開発に関する基本方針」を決定。	